

COMPLIANCE HANDBOOK

クラレグループ コンプライアンス・ハンドブック



kuraray

Contents

ハンドブックについて

社長メッセージ	2
ステートメント	3
クラレグループ行動規範	5
私たちの誓約	7
Check List	17

ハンドブックについて

この【クラレグループ コンプライアンス・ハンドブック】は、世界中のクラレグループで働く全員が共有すべき6つの誓約（【私たちの誓約】）を具体的に表現した18項目の【クラレグループ行動規範】を解説したものです。

※「クラレグループ」とは、株式会社クラレと株式会社クラレが直接または間接的に経営権を有する（原則として50%超の議決権を有する会社）会社をいいます。

ハンドブックの対象

このハンドブックは、日々の活動における行動の指針を、クラレグループのすべての役員、従業員（派遣社員を含むクラレグループ内に勤務する全員）に示したものです。

ハンドブックの使い方

私たちは、一人ひとりが、日々の仕事を行うにあたり、【クラレグループ行動規範】を遵守し、尊重します。私たち一人ひとりがハンドブックの内容をよく理解し、ハンドブックに照らして、自分の行動に確信がもてないとき、疑問を感じたとき、または、コンプライアンス違反と思われる行為を知ったときは、上司や関係部署に相談します。また、上司や関係部署に相談できない場合、また、相談しても解決できない場合は、相談窓口にご相談ください。クラレグループは、相談者に対し不利益な扱いは一切しません。

社長メッセージ

私たちクラレグループは、1926年の創業以来、事業活動を通じた社会との絆を大切に、よき企業市民としての責任を全うすることに力を注いできました。

世界に事業領域を拡げ、多様な価値観を持つ仲間が増えている今日においても、私たちの原点にあるのは「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」という変わらぬ使命です。

クラレグループが社会に認められる価値ある企業グループとして存続することは、企業活動に携わる私たち一人ひとりが高い倫理観を持ち、責任ある正しい行動をとることによりはじめて達成可能となります。

クラレグループは、多様な社会との接点において遵守すべき事項を【私たちの誓約】として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「行動規範」として定めています。

私たちはその内容を十分に理解し、仲間同士が意識を高めあうとともに、いつ、いかなる局面にあっても、法令および【私たちの誓約】を全員が厳守しなければなりません。

これを内外に明示するため、私はクラレグループを代表して以下を宣言します。

- 私たちは、法令と【私たちの誓約】を遵守します。
- 私たちは、会社の経済的利益よりも法令と【私たちの誓約】を優先します。
- 私たちは、法令と【私たちの誓約】に反し、社会の信頼を裏切るいかなる行為も容認しません。

このハンドブックは【私たちの誓約】と「行動規範」をわかりやすく解説し、クラレグループで働く全メンバーが常に正しい行動をとることをサポートするものです。

クラレグループの企業活動は、そこに関わるすべての人が誇りと幸せを実感するためにあります。責任ある正しい行動は、この理想を実現するための最初の一步です。

メンバー各位の理解と実践をお願いします。

2021年5月

株式会社クラレ 代表取締役社長

川原 仁



【私たちの使命】

私たちは、独創性の高い技術で
産業の新領域を開拓し、
自然環境と生活環境の向上に寄与します。

世のため人のため、
他人（ひと）のやれないことをやる

クラレグループは、1926年に発足して以来、たゆまぬ技術開発・市場開発に努め、社会の要請に応えるものづくりに力を注いできました。その歴史を踏まえ、さらに未来に向けて、私たちクラレグループが、どのように社会の期待に応え、社会に貢献していくべきかを表現したものが**【私たちの使命】**です。**【私たちの使命】**には三つの重要なメッセージが込められています。「独創性の高い技術」は私たちの競争力を、「産業の新領域を開拓」は持ち前の精神を、「自然環境と生活環境の向上」は私たちが究極的に目指すものを表しています。この**【私たちの使命】**を短く言い表したスローガンが「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」です。社会と人々を思う企業文化こそ、独創性と開拓者精神で挑戦をする私たちの原動力です。

【私たちの信条】

理念

個人の尊重
同心協力
価値の創造

行動原則

安全はすべての礎
顧客のニーズが基本
現場での発想が基本

【私たちの信条】は、私たちが行動する際に、大切にすべきことを表明したものです。

〈理念〉

- 個人の尊重 仕事を通じて各人の個性と能力が発揮され、生活の充実と人間的成長、企業の発展が同時に実現されるという理想を目指します。
- 同心協力 働く仲間同士が共に考え、自由に意見を述べ合い、ひとたび方針が定めれば、それに向かって心を同じくし、互いに協力します。
- 価値の創造 単に「もの」を作るのではなく、「価値」を社会に送り出します。そのために、模倣や追随ではなく、独創的・先駆的であります。

〈行動原則〉

- 安全はすべての礎 あらゆる事業活動を通じた安全の堅持と、そこから得られる社会の信頼こそが企業の存続と拡大発展の礎であると私たちは考えます。業績拡大や効率化追求より「安全がすべてに優先する」ことを私たちは常に心に刻みます。
- 顧客のニーズが基本 独創性が「独りよがり」にならぬよう、お客様をはじめとする社内外のパートナーが、いま求めているものは何なのかを発想の基本に置きます。
- 現場での発想が基本 私たちはいかなる業務においても、第一線の現場で何が起きているかをよく見つめ、そこから生まれる発想をもとに、地に足の着いた判断と行動を心がけます。

【私たちの誓約】

私たちは、

- 安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。
- 社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。
- 地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。
- 働く仲間を敬い、その権利を尊重します。
- 自由、公正、透明な取引を実践します。
- 知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

【私たちの誓約】は、クラレグループが社会との多様な接点において、その期待に応え、責任を果たすための行動のあり方を表明したものです。**【私たちの誓約】**をさらに具体化した「行動規範（18項目）」は、クラレグループの役員・従業員すべてが遵守すべきコンプライアンスの基本原則です。「行動規範」の内容は次ページ以降に詳述されています。

私たちの誓約

<p>私たちは、安全に配慮した 高品質の商品・サービスを開発、提供します。</p>	<p>1 商品・サービスの安全性と品質</p>	<p>安全で信頼でき、高い品質の商品・サービスの供給を通じて、社会に貢献することを目指します。</p>	<p>P7</p>
<p>私たちは、社会との対話を図り、 健全な関係を保ちます。</p>	<p>2 会社情報の開示</p>	<p>経営内容、事業活動状況等の会社情報の開示は、関係法令に従い、適時かつ正確に行います。 また、社会からの要望・意見を受け止め、それらを事業活動に反映していきます。</p>	<p>P7</p>
	<p>3 贈収賄の防止／ 献金・寄付の取扱い</p>	<p>賄賂を提供したり、受け取ったりしません。また、国内および外国の公務員に対する接待・贈答その他の利益供与は行いません。献金・寄付等を行う場合には、法令および社内規定に従って行います。</p>	<p>P8</p>
	<p>4 反社会的勢力との関係拒絶</p>	<p>反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。</p>	<p>P9</p>
	<p>5 社会貢献の推進</p>	<p>企業市民としての役割を自覚し、社会との積極的な交流や社会への貢献活動を行います。</p>	<p>P10</p>
	<p>私たちは、地球環境の保全と改善、 安全と健康の確保に努めます。</p>	<p>6 環境保全の推進</p>	<p>環境と調和した事業活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献し、次世代への責任を果たしていきます。</p>
<p>7 保安・防災の徹底</p>		<p>爆発、火災、有害物質の漏洩その他の重大災害等、社会的影響を及ぼす災害を未然に防止するための諸施策を実施し、万一災害が発生した場合には拡大防止に努めるとともに、適時かつ正確に情報の開示を行います。</p>	<p>P10</p>
<p>8 安全で働きやすい職場環境</p>		<p>労働安全衛生関連法令を遵守し、事業活動に関わるすべての人にとって安全で働きやすい職場環境の維持向上に努めます。</p>	<p>P11</p>
<p>私たちは、働く仲間を敬い、 その権利を尊重します。</p>	<p>9 人権の尊重</p>	<p>事業活動に関わるすべての人の人権を擁護し、一人ひとりの尊厳と価値を尊重します。</p>	<p>P11</p>
	<p>10 多様性と機会均等の尊重</p>	<p>社員の多様性を尊重し、性別、国籍、人種などを理由とした差別をすることなく、公正に処遇します。</p>	<p>P12</p>
<p>私たちは、自由、公正、 透明な取引を実践します。</p>	<p>11 独占禁止法／競争法の遵守</p>	<p>独占禁止法／競争法を遵守し、取引先等とは対等な立場で公正な取引を行います。</p>	<p>P13</p>
	<p>12 不正競争の禁止</p>	<p>他社の営業秘密を不正に取得・使用したり、他社の営業上の信用を損なうような行為は行いません。また、商品の品質等を誤認させるような表示を行いません。</p>	<p>P14</p>
	<p>13 輸出入関係法令等の遵守</p>	<p>輸出入に関する法令や国際条約等を遵守し、適切な輸出入手続きを行います。</p>	<p>P13</p>
	<p>14 接待・贈答の制限</p>	<p>取引先等に対して社会通念を逸脱した接待や贈答を行いません。 また、取引先等から社会通念を逸脱した接待や贈答は受けません。</p>	<p>P14</p>
	<p>15 利益相反行為の禁止</p>	<p>職務上の地位や職務上知り得た情報に基づいて、個人の利益を図り、または会社の利益と相反する行為は行いません。</p>	<p>P15</p>
	<p>16 インサイダー取引の禁止</p>	<p>インサイダー取引規制に違反する行為やその疑いを招くような行為は行いません。</p>	<p>P16</p>
<p>私たちは、知的財産を尊重し、 情報を適切に管理します。</p>	<p>17 機密情報の適切な管理</p>	<p>トレードシークレット、ノウハウ、顧客情報等の機密情報は、会社の重要な資産であることを認識し、適切に使用・管理します。また、第三者より開示を受けた機密情報も尊重し、同様に管理します。</p>	<p>P15</p>
	<p>18 知的財産の保護</p>	<p>知的財産は、会社の重要な資産であることを認識し、適切に保護します。 また、他者の知的財産権を尊重し、侵害や不正使用を行いません。</p>	<p>P16</p>

私たちの誓約

私たちは、安全に配慮した高品質の商品・サービスを開発、提供します。

商品・サービスの安全性と品質

安全で信頼でき、高い品質の商品・サービスの供給を通じて、社会に貢献することを目指します。

1

私たちは、サステナブルな社会の実現のために、安全で質が高い商品・サービスを責任と誇りをもって提供し、自然環境・生活環境の向上に寄与することを約束します。そのために、一人ひとりが法令・社会の要請やお客様の要望を理解し、お客様にとっての価値の創造を追求して顧客満足が高められるよう、継続的に改善活動を行います。

私たちは、商品の安全を確保するため、商品が市場に流通する前に、安全性の確認を十分行うとともに、法令・基準に合致した商品を市場に供給します。

Point

- 研究・開発から製造、輸送、保管、販売までの各段階において、商品の安全性と関係法令・基準への適合性を確認します。
- 商品を提供するときは、安全性についての説明や適切な情報提供を行います。
- 商品の欠陥やクレーム・事故が発生したとき、または安全上の問題や改善すべき点を発見したときは直ちに報告し、事実関係を調査して適切に対処します。
- 商品に関するデータは正確に測定、記録し、データの隠ぺい、改ざんは絶対に行いません。

私たちは、社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。

会社情報の開示

経営内容、事業活動状況等の会社情報の開示は、関係法令に従い、適時かつ正確に行います。

また、社会からの要望・意見を受け止め、それらを事業活動に反映していきます。

2

私たちは、その活動の内容について、社会に対して適切な説明を行う義務があります。その説明はタイムリーに、かつ正確に行わなければ意味がありません。とくに上場会社として、投資家の投資判断に必要とされる情報は、法令や証券市場の規則に従って迅速、正確かつ公平に開示します。

また、社会的に有用性、緊急性などが認められる場合には、自主的な情報開示を積極的に行います。

Point

- 情報開示は、関係法令や規則に従って適切に行います。また、社会との関係を重視し、社会の要求する情報については自主的な開示に努めます。
- 情報開示のベースとなる正確なデータ集積のため、業務報告や経理処理は事実即して正確に行います。
- 社外からの要望・意見は真摯に受け止め、企業活動に反映させるよう努めます。
- 会社情報のメディア等への発表や会社として意見表明を行う場合は、広報部門を通じて行います。



私たちは、社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。

贈収賄の防止／献金・寄付の取扱い

賄賂を提供したり、受け取ったりしません。また、国内および外国の公務員に対する接待・贈答の他の利益供与は行いません。献金・寄付等を行う場合には、法令および社内規定に従って行います。

3

私たちは、賄賂を提供したり、受け取ったりしません。特に、公務員や議員への賄賂は、行政を腐敗させ、政治・公務員・公的機関への信頼を著しく損うため、多くの国において、厳しく罰せられます。私たちは、地域に関係なく、公務員や議員への不正な支払いはしません。

寄付は、法令および社会倫理に照らし公正なものでなければならず、相応の合理性を有し、金額も妥当なものでなければなりません。法令や倫理に反する寄付の依頼・要請は、毅然として断ります。

Point

- 取引先との間で、ビジネス上の行動や決定に影響を与えることを目的とした不正な金銭その他の利益の授受は行いません。
- 金額の多寡を問わず、国内外の公務員等に対し、見返りを期待して金銭・物品を提供し、または接待を行いません。
- 政治献金や各種団体等への寄付等を行う場合には、関係法令や社内規定を遵守し、適正な手続きと方法に従って行います。

私たちは、社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。

反社会的勢力との関係拒絶

反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

4

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは「一切の関係を持たない」という毅然とした態度を基本姿勢とします。反社会的勢力と取引せず、反社会的勢力による恐喝・強要・嫌がらせ等の行為があっても、金銭その他の利益を供与しません。

Point

- いかなる理由があっても反社会的勢力には利益を供与しません。
- 反社会的勢力から不当な要求を受けたり、疑わしい団体から接触があった場合は、一人で対応せず、上司に報告し、関係部署と連携をとって対応します。

私たちは、地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。

環境保全の推進

環境と調和した事業活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献し、次世代への責任を果たしていきます。

6

環境保全に取り組むことなしに、持続可能な企業活動はありえません。私たちは、環境関連法規制を遵守することはもちろん、環境保全のための各種施策・取り組みに積極的に協力します。また、私たちは、使用時に環境保全に貢献する製品を、環境負荷が少ない方法で製造し、社会に貢献します。

Point

- 環境保全に関する法規制、条例、協定等を遵守します。
- 環境保全に関連する監視・測定を適正に実施し、適切に報告します。
- 環境保全活動の自主的な目標を設定し、年度計画を立てて継続的な活動を推進します。
- 環境保全活動を推進するために、環境負荷の自主管理基準、社内ルールを確実に守ります。

私たちは、社会との対話を図り、健全な関係を保ちます。

社会貢献の推進

企業市民としての役割を自覚し、社会との積極的な交流や社会への貢献活動を行います。

5

私たちは、継続的な発展によって、経済や生活環境の向上に貢献することを目指すとともに、企業市民として地域社会との積極的な交流や社会への貢献活動を行います。私たちは、社員ボランティアによる社会貢献活動、環境教育、自然保護活動等、私たちの使命にふさわしい活動を奨励しています。今後も、社員の創意を生かすことができ、社員が主体的に参画できる社会貢献活動を応援します。

Point

- 社会的課題の解決につながる活動や、事業拠点のある地域社会の発展に貢献する持続的な活動を行います。
- 社員一人ひとりが主体的にボランティア活動に参加し、よき市民として積極的に社会に関わることを尊重します。

私たちは、地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。

保安・防災の徹底

爆発、火災、有害物質の漏洩その他の重大災害等、社会的影響を及ぼす災害を未然に防止するための諸施策を実施し、万一災害が発生した場合には拡大防止に努めるとともに、適時かつ正確に情報の開示を行います。

7

爆発、火災、有害物質の漏洩その他の重大災害は、事業の遂行に多大な影響を与えるばかりでなく、近隣地域住民に不安や危害や健康被害を生じる可能性があり、社会的に大きな影響を及ぼす場合があります。こうした災害は、何よりも未然に防止することが重要です。関連法令を遵守することはもちろん、社内の諸施策を確実に実施します。私たちは、「安全はすべての礎」を行動原則とし、安全第一、生産第二の方針を徹底し、災害の発生を未然に防ぐために、常にリスクの低減に努めます。万一、災害が発生した場合には拡大防止に努めるとともに、事実関係を調査し、適時かつ正確に情報の開示を行い、原因の究明と再発防止措置を取るなどの対応を迅速に行います。

Point

- 保安・防災に関する法令・規則を確実に遵守します。
- 災害発生時の初動体制や拡大防止策を継続的に見直し、訓練を実施します。万一、重大な災害が発生した場合は、適切な報告を行い、拡大防止に努めます。
- 関係官庁への通報が必要な保安に関わる異常現象が発生した場合は、直ちに通報します。
- 設備の新設や改造、運転条件の主要な変更時には安全審査を行い、事故や災害の防止に努めます。

私たちは、地球環境の保全と改善、安全と健康の確保に努めます。

安全で働きやすい職場環境

労働安全衛生関連法令を遵守し、事業活動に関わるすべての人にとって安全で働きやすい職場環境の維持向上に努めます。

8

私たちは、労働災害をなくし、安全かつ健康的に業務に従事できるよう、快適な職場作りに努めます。職場の安全衛生に関する法令を遵守するとともに、労災事故防止のために、労働安全教育を行い、マニュアル等を整備します。また、私たち一人ひとりが労働安全衛生に対して高い意識と知識を持ち、担当業務に関するルールを確実に守り、常に心身ともに健康な状態で業務にあたるよう心がけます。

Point

- 業務遂行にあたっては、労働安全衛生関連法令を遵守します。
- 作業標準等の社内ルールをよく理解し、そこに定められた手順、手続、基準を遵守します。また、法定資格を必要とする作業は、必ず資格を有する者が行います。
- 一人ひとりが職場環境を良好に維持することに努め、安全行動の徹底や、問題個所の指摘、改善に努めます。
- 万一、労働災害が発生した場合は、社内ルールに従い、速やかに関係部署に通知します。

私たちは、働く仲間を敬い、その権利を尊重します。

人権の尊重

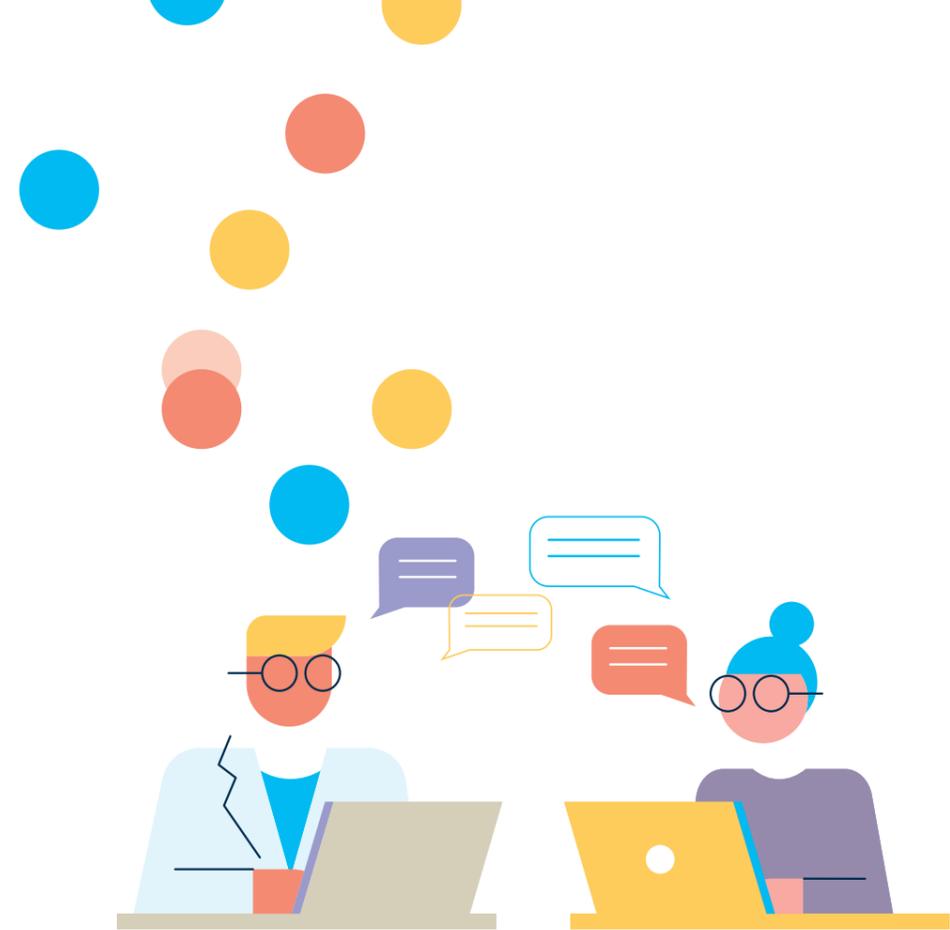
事業活動に関わるすべての人の人権を擁護し、一人ひとりの尊厳と価値を尊重します。

9

私たち一人ひとりは、仕事を通じて社内外の多くの人と接触しますが、あらゆる場面において、人権を尊重し、個人の尊厳を傷つけるような行為は行いません。他者への尊敬を欠く行為は厳に慎み、嫌がらせ行為（ハラスメント）を行わず、共に働く仲間として敬意を持って接します。

Point

- 国連の「世界人権宣言」等の国際的な基準となる考え方を基に、取引先を含む事業活動に関わるすべての人の人権を尊重します。
- クラレグループはもちろん、取引先を含め、児童労働、強制労働は認めません。
- 職場や、外出先・宴席などの職場の延長上にある場で、他者への尊敬を欠く行為、威嚇的または攻撃的な言動、相手方の意思に反する性的言動（セクシャルハラスメント）は行いません。



私たちは、働く仲間を敬い、その権利を尊重します。

多様性と機会均等の尊重

社員の多様性を尊重し、性別、国籍、人種などを理由とした差別をすることなく、公正に処遇します。

10

私たちは、社員の多様性を歓迎し、尊重するとともに、多様な個性を結集して、発展することを目指します。クラレグループでは、『グローバル人事ポリシー』に基づいて、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、文化、宗教、信条、年齢、身体の障がい等を理由とした差別のない雇用機会を提供し、一人ひとりの能力と実績に応じた評価と配置を行い、仕事を通じて成長できる環境づくりに努めます。

Point

- 機会均等に努め、雇用、評価、配置等において、能力、実績、適性とは関係のない個人の属性に基づいた決定は行いません。
- 対話と情報の共有を通じ、社員一人ひとりが仕事を通じて成長できる組織風土作りに努めます。

私たちは、自由、公正、透明な取引を実践します。

独占禁止法／競争法の遵守

独占禁止法／競争法を遵守し、
取引先等とは対等な立場で公正な取引を行います。

11

私たちの事業活動は、市場でフェアな競争が行われることにより保障されています。市場における自由な競争がなくなると、消費者やユーザーはより良い製品やサービスを購入する機会を失うことにもなります。このため、同業者との間で価格や生産量などに関する取り決めを行ったり、取引先の販売価格や販売活動を拘束するなど、自由な企業活動や競争を制限する行為を行うことは独占禁止法／競争法によって厳しく禁止され、これらの法令に違反した場合、会社だけでなく、担当者個人に対しても重大な処罰が科される可能性があります。

Point

- 同業者間（業界団体を含む）で、価格・生産数量・販売数量・販売地域・販売先を取り決めるなど、公正な取引を妨げる行為は行いません。
- カルテルと疑われやすい同業者との接触や業界団体での情報交換や意見交換は行いません。
- 取引関係上の優越的な立場を利用して取引先の販売価格・販売先や取引先の販売活動を不当に制限したりしません。
- 独占禁止法／競争法は内容が複雑であるため、疑問が生じた場合は、独断で判断せず、必ず法務部門のアドバイスを求めるようにします。

私たちは、自由、公正、透明な取引を実践します。

輸出入関係法令等の遵守

輸出入に関する法令や国際条約等を遵守し、
適切な輸入手続きを行います。

13

私たちは、世界中に商品・サービスを提供し、世界中から商品・サービスの提供を受けています。輸出入を行う場合は、自国だけでなく、相手国のルールも尊重し、通関時の申告や原産地表示を適切に行わなければなりません。また、国際的な安全保障の目的で輸出許可が必要とされている製品・技術を輸出する場合は、法令にもとづき政府の許可を取得した上で輸出します。

Point

- 輸出入取引を行うにあたっては、関係法令を理解、遵守し、通関時の輸出入申告、原産地表示などを正しく行います。
- 製品や技術が輸出規制されている製品・技術に該当するかどうかを確認します。規制製品・技術を輸出する場合には、必要な輸出許可を取得します。

私たちは、自由、公正、透明な取引を実践します。

不正競争の禁止

他社の営業秘密を不正に取得・使用したり、他社の営業上の信用を
損なうような行為は行いません。
また、商品の品質等を誤認させるような表示を行いません。

12

私たちは、積極的に他社と競うことを期待されていますが、それは不正な方法であってははいけません。他社の営業秘密やブランドの不正な使用や模倣品の販売などは、アンフェアな行為として禁止されています。また、事実でない表示や購入者を惑わすような表示を行うことも禁止されています。

Point

- 不正な手段によって他社の営業秘密を取得したり、不正な手段で取得されたおそれがある他社の営業秘密を利用しません（「不正な手段」とは、盗んだり、騙して入手するだけでなく、見返りを与えることで取得するものも含まれます）。
- 他社の営業上の信用を害するような誹謗・中傷行為は行いません。
- 他社の商品表示等（商標、ロゴマーク、商品包装など）と同一または類似の表示を行ったり、他社の商品を模倣することにより、購入者に誤認させるような行為は行いません。
- 商品の原産地、品質、内容、数量などについて購入者に誤認させるような表示は行いません。また、カタログ、取扱説明書には、客観的に証明できる正確な内容（数値や事実）を記載します。

私たちは、自由、公正、透明な取引を実践します。

接待・贈答の制限

取引先等に対して社会通念を逸脱した接待や贈答を行いません。
また、取引先等から社会通念を逸脱した接待や贈答は受けません。

14

接待や贈答は社会的儀礼のために行い、節度と透明性を保ちます。私たちは、接待や贈答を行う場合、社会通念の範囲で行い、職務上の判断に影響を与えるような過度な接待や高額な贈答を行ったり、受けたりしません。

Point

- 取引先等に贈答を行う場合は、事前に上司の承認を得ます。また、取引先等から贈答（記念品や宣伝のための安価な配布物を除く）を受けたときは、すべて上司に報告します。
- 取引先等を接待する場合は、事前に上司の承認を得ます。取引先等から接待を受けるときも事前に上司の承認を得るものとし、やむを得ない事情によって予め承認が得られなかった場合には、事後速やかに報告します。

私たちは、自由、公正、透明な取引を実践します。

利益相反行為の禁止

職務上の地位や職務上知り得た情報に基づいて、個人の利益を図り、または会社の利益と相反する行為は行いません。

15

私たちは、会社の職務と私的な活動はきちんと区別し、会社の資産を私的に利用したり、会社の利益に反する行為を行いません。

職務上の地位を濫用したり、職務を行うにあたり託された財産や知り得た情報を私的に利用しません。会社の資産は有形・無形を問わず、適切に使用・管理し、個人的な目的のためには使用しません。

Point

- 職務上知り得た情報を、自分の利益や第三者の利益のために利用しません。
- 会社の行う事業と競合する取引を自ら行ったり、あるいは競合会社の経営者や主要な出資者になるなど会社と競合する行為を行いません。
- 自らまたは利害関係者（親族や自らまたは親族が経営する企業・団体等）が会社と取引する場合、自らまたは利害関係者が利益を得るために会社での立場を利用し、会社の利益を不当に損なうような行為は行いません。
- 特定の取引先に不適切な便宜を図り（会社にとって合理的な範囲を逸脱した条件で取引を行う等）、または不適切な便宜を受けません（取引先から金銭を受けること等）。
- 有形・無形を問わず、会社の資産は適切に使用・管理し、業務以外の目的に使用せず、また私物化しません。ITシステム等を不正に使用したり、私的な目的で会社の財産・経費を使用しません。

私たちは、知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

機密情報の適切な管理

トレードシークレット、ノウハウ、顧客情報等の機密情報は、会社の重要な資産であることを認識し、適切に使用・管理します。また、第三者より開示を受けた機密情報も尊重し、同様に管理します。

17

機密情報は会社の重要な資産です。機密情報が漏洩すると、会社は大きな損害を被るおそれがあります。IT技術の発達によって機密情報や個人情報の流出・漏洩のリスクが高まっていることを認識し、情報の取扱いには万全の注意を払います。

Point

- 機密情報は業務以外の目的で使用せず、不正な使用や漏洩がないよう、適切に管理します。また、業務に必要な範囲で関係者のみに開示します。
- 社外に未公表の情報を公表するときは、所定の手続きを経て行います。
- 第三者に製品や技術に関する機密情報を開示するときは、必ず秘密保持契約を締結した上で開示します。また、第三者から開示を受けた機密情報は自社の機密情報と同じく厳重に取扱い、第三者との間で秘密保持契約がある場合はその条件を遵守します。
- 個人情報を取得する場合は、目的を明確にし、業務上必要性がある場合に限り取得します。また、個人情報は取得した目的以外の目的には利用しません。取得した個人情報の不正な使用や漏洩がないよう、適切に管理します。

私たちは、自由、公正、透明な取引を実践します。

インサイダー取引の禁止

インサイダー取引規制に違反する行為やその疑いを招くような行為は行いません。

16

インサイダー取引とは、「会社の重要な情報を知り得る関係者が、株価に大きな影響を与えるような情報（重要事実）を知って、それが公表される前に会社の株式などを売買すること」です。

このような取引を行うと一般の投資家と比べ著しく不平等になり、証券市場の健全性を阻害するため、法令で厳しく禁止されています。

Point

- 公表されていない会社の重要事実を知ったときは、その情報が公表されるまで会社の株式を売買しません（ストックオプションを行使して取得したクラレ株式を売却する場合も含まれます）。
- 自らがインサイダー取引を行わないだけでなく、家族、知人など周囲の人や取引先に会社の未公表の重要事実を話すことでインサイダー取引を誘引しないようにします。

私たちは、知的財産を尊重し、情報を適切に管理します。

知的財産の保護

知的財産は、会社の重要な資産であることを認識し、適切に保護します。また、他者の知的財産権を尊重し、侵害や不正使用を行いません。

18

特許（発明）、実用新案（考案）、意匠（デザイン）、著作権（著作物）、商標（商品名・ブランド）などの知的財産は、競争力の源泉として、その重要性はますます高まっています。私たちは、研究開発等を通じて創出された知的財産を積極的に権利化する一方で、他者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払います。

Point

- 業務において発明等が得られたときは速やかに上司に報告し、その権利の保護および活用に努めます。新しい製品や技術を創出した場合は、外部への開示や発表に先立ち、知的財産権として権利化できるかどうかを検討します。
- 他者の知的財産権を侵害する行為は行いません。
- 商号および商標は社内規定に従って適切に管理・使用します。クラレグループマークを使用する場合は、『クラレグループマーク基本規定』に従い、適切に使用します。

kuraray